

上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
施策名	施策目標 8 - 2 文化財の次世代への継承・発展	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁伝統文化課(課長:高橋誠)/美術学芸課(課長:湯山賢一)/記念物課(課長:大木高仁)/建造物課(課長:荻谷勇雄)	
基本目標及び達成目標	達成度合い又は進捗状況	
	基本目標 8 - 2 (基準年度: H14 年度 達成年度: H18 年度) 文化財の保存・活用に関する専門職員等の資質向上を図り、社会状況の変化、時代の要請などを踏まえた文化財の範囲の見直し、文化財に関する情報化の推進を図る。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 2 - 1 (基準年度: H14 年度 達成年度: H18 年度) 平成 18 年度までに、文化財の保存・活用の取組を充実させて、文化財に携わる人材の確保と資質の向上を図るため、文化財の保存・活用に関する研修の実施を推進する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 2 - 2 (基準年度: H14 年度 達成年度: H18 年度) 平成 18 年度までに、都道府県及び市区町村の文化財行政に携わる者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。	概ね順調に進捗
	達成目標 8 - 2 - 3 (基準年度: H14 年度 達成年度: H18 年度) 平成 18 年度までに、国が新たに指定する文化財のうち近代の分野のものの指定を積極的に行う。	概ね順調に進捗
達成目標 8 - 2 - 4 (基準年度: H14 年度 達成年度: H18 年度) 平成 18 年度までに、国指定文化財について、文字情報及び画像情報をデジタル化し、その公開の促進を積極的に進める。また、国立博物館・美術館等の所蔵品をデジタル化し、その分の公開の促進を積極的に進める。	概ね順調に進捗	
現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い(達成年度が到来した達成目標については総括)	達成目標 8 - 2 - 1 指標を踏まえ分析を行った結果、研修会の受講者数は予定数(205人)を確保しており、順調な進捗である。 達成目標 8 - 2 - 2 指標を踏まえ分析を行った結果、講習会の受講者数は予定数(95人)を確保しており、順調な進捗である。 達成目標 8 - 2 - 3 指標を踏まえ分析を行った結果、平成 14 年度における国が指定する文化財のうち近代の分野のものは平成 9 年度～ 13 年度の 5 年間の平均 17%を上回っており、順調な進捗である。 達成目標 8 - 2 - 4 指標を踏まえ分析を行った結果、国指定文化財の文字情報のデジタル化の割合は増加傾向であり、順調な進捗である。
	基本目標達成に向けての進捗状況	平成 14 年度の達成度合いについては、各達成目標の度合いが比較的良好である。
今後の課題	8 - 2 - 1については、参加者人数の増加とともに、参加者の現状での実務上の課題を取り入れるなど更に事業内容を充実させ、文化財の保存活用に関する専門職員等の資質向上を図る。 8 - 2 - 2については、参加者人数の増加とともに、既受講者の要望を反映しながら、よりニーズに呼応した講座を目指し、文化財の保存行政に関する職員等の資質向上を図る。 8 - 2 - 3については、近代の文化財が、開発の発展、技術革新や情報化の進展、生活様式の変化等により消滅や散逸等の危機にさらされていることが多いこと、また、文化財としての評価が定着していないため、保護措置が十分に講じられていない状況に対応する必要がある。 8 - 2 - 4については、IT 化の急速な進展への対応や、国民の多様なニーズに対応するため、総務省と相互に連携を図りつつ、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開することなどを目的とする「文化遺産オンライン構想」を強力に推進することとし、本構想を実現するため、(1)我が国文化遺産のインターネット上での総覧の実現、(2)文化遺産情報化推進戦略の策定等の取組を進める。	

<p>評価結果の15年度以降の政策への反映方針 (政策評価法第11条に基づく総務大臣への通知事項)</p>	<p>将来の文化の向上発展の基礎をなす文化財の保存・活用を引き続き図るため、文化財の保存・活用に関する研修・講習会等の実施、近代分野の文化財の指定の拡充、国指定文化財に関する情報のデジタル化の推進により、確実に、文化財を次世代に継承・発展させる必要がある。特にデジタル化については、平成15年4月より、総務省と相互に連携しつつ、「文化遺産オンライン構想」として、文化遺産ポータルサイトを確立し、我が国文化遺産に関する情報をインターネットで総覧できるようにすることを目指しており、文化遺産情報推進戦略会議を開催中である(7月頃に中間まとめの報告書を出し、年度末目途に最終的な取りまとめをする予定)。</p>					
<p>指標</p>	<p>指標名</p>	<p>10</p>	<p>11</p>	<p>12</p>	<p>13</p>	<p>14</p>
	<p>文化財の保存・活用に関する研修会の受講者数</p>	<p>225</p>	<p>226</p>	<p>199</p>	<p>169</p>	<p>261</p>
	<p>文化財の保存・活用に関する講習会(文化財行政講座)の受講者数</p>	<p>98</p>	<p>91</p>	<p>98</p>	<p>119</p>	<p>95</p>
	<p>国が新たに文化財に指定するものうち、近代の分野のもの割合(%)</p>	<p>17</p>	<p>25</p>	<p>14</p>	<p>33</p>	<p>19</p>
	<p>国指定文化財のホームページでの文字情報・画像情報の公開状況(%)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>文字情報 42 画像情報 3</p>	<p>文字情報 99 画像情報 3</p>
<p>備考</p>						

施策目標 8 - 2 文化財の次世代への継承・発展

文化財の保存・活用に関する専門職員等の資質向上を図り、社会状況の変化、時代の要請などを踏まえた文化財の範囲の見直し、文化財に関する情報化の推進を図る。

背景

文化審議会文化財分科会企画調査会
「審議の報告」(平成13年11月16日)

・最近の国内外の社会情勢を踏まえ、
文化財の保存・活用に関し提言

文化財の保存・活用の充実

総合的な視野に立った文化遺産の
保存・活用

国民一人一人が文化遺産を大切に
する社会の構築

文化財を支える
人材の育成

新たな文化財
分野への取組

国民の文化財に
対する
理解の増進

文化財の保存・活用に関する研修・講習会の実施

近代の分野における文化財指定の取組

国指定文化財の情報公開の促進

文化財の次世代への継承・発展